

議 長 休憩を解いて再開します。 (13時00分)

町 長 日程第11「議案第12号令和6年度松田町一般会計補正予算(第8号)」について、町長の提案説明を求めます。

議 長 議案第12号令和6年度松田町一般会計補正予算(第8号)。
令和6年度松田町一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億479万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億7,902万8,000円とする。
2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(繰越明許費の補正)第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。
(地方債の補正)第3条、地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。
令和7年3月4日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第12号令和6年度松田町一般会計補正予算(第8号)について御説明をさせていただきます。
この補正(第8号)につきましては、年度末の補正となります。歳入におきましては、交付税の増額や国・県等のですね、補助金などを活用した事業の実績による増減、新しい地域経済、生活環境創生交付金など、こちらは地域防災緊急整備型の交付金、また町債につきましては、各種事業での進捗状況を踏まえた減額によるものとなっております。歳出につきましては、各種事業等の進捗状況と実績の見込みなどによる増減や、新松田駅周辺整備基金の積立て、寄小学校大規模改修工事、松田小学校屋内運動場空調設備工事、松田中学校屋外運動場整備工事、そして障害者福祉サービス給付費の増額などによる補正となります。
それでは、初めに4ページをお開きください。第2表の繰越明許費の追加の

補正でございます。件数は11件でございます。主なものについて説明をさせていただきます。地方創生拠点整備事業の旧寄中学校校舎改修事業につきましては、施工内容等の調整にですね、時間を要したため、年度内の完了が見込めないことから、翌年度に7,812万6,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、地域防災緊急整備事業につきましては、国の補正予算における繰越明許費により、令和6年度の町補正予算に計上し、令和7年度へ繰り越すための繰越明許費となるものでございます。

次に、項の道路橋梁費でございます。こちらにつきましては、地権者等のですね、交渉が難航していることからですね、ここで392万2,000円を翌年度に繰り越すものでございます。

続いて、項、小学校費及び中学校費でございます。こちらですね、国の補助金に伴う前倒し事業としてですね、ここで補正予算として計上し、翌年度に繰り越すものとなります。

5ページ目のですね、第3表、地方債の補正の変更になります。初めに、観光施設等整備事業につきましては、シャワートレーラーの購入事業に伴う補正となります。補正後の限度額は、購入費550万円を増額するため、総額7,240万円とするものでございます。

次に、教育施設等整備事業でございます。寄小学校大規模改修工事、松田小学校屋内運動場空調設備工事、松田中学校屋外運動場整備工事に係る起債額1億8,750万円を増額し、補正後の限度額を2億2,350万円にするものでございます。

続きまして、地方債の廃止でございます。1つ目の交通安全施設等整備事業につきましては、限度額1億1,880万円で、こちらは新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況に伴い、起債を今年度廃止にするものでございます。

2つ目の防災施設等整備事業でございます。こちらは小田原市消防松田分署土地購入事業の進捗状況に伴い、当初予定よりですね、時間を要し、年度内の執行ができないため、ここで地方債3,000万円を本年度廃止にするものでございます。

それでは、12、13ページ、事項別明細書の2、歳入より説明をさせていただきます。初めに、款、項、目、地方交付税の説明欄、普通交付税でございます。原資となる国税分の増額等に伴い、交付額が再算定され、令和6年12月付で普通交付税の額の変更決定がございました。その普通交付税の変更決定額13億8,030万7,000円となりますので、ここで増額分の9,099万7,000円を補正するものでございます。

続きまして、款、分担金及び負担金、目、民生費負担金、説明欄、保育所運営費負担金現年度分につきましては、378万2,000円でございます。小規模保育施設や民間保育所等の利用実績に伴い、ここで増額補正をするものでございます。

続きまして、目、土木費負担金、節、道路橋梁費負担金、説明欄、十文字橋橋梁定期点検業務負担金でございます。こちらは業務確定に伴い、ここで110万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、款、国庫支出金、項、国庫負担金、目、民生費国庫負担金、説明欄、障害者自立支援給付費等負担金につきましては、給付の実績見込みにより915万8,000円をここで増額補正するものでございます。

また、説明欄、障害者自立支援医療費負担金、こちらにつきましては更生医療費分の実績見込みにより65万1,000円の増額補正、また、障害児施設給付費等負担金については347万1,000円を増額補正するものでございます。2分の1の補助事業となっております。

次に、節、児童福祉費国庫負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、こちらも実績の見込みにより356万8,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金でございます。説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、1,423万8,000円を福祉事業や商工振興助成事業、教育関係事業等に係るここで財源補正をする歳入でございます。

続きまして、説明欄、新しい地方経済・生活環境創生交付金でございます。

地域防災緊急整備型交付金でございます。こちらの目的は、避難所の生活環境を抜本的に改善するために、地方公共団体の先進的な防災の取組に対し支援されるものでございます。詳細につきましては歳出で御説明をさせていただきます。なお、こちらのほうは交付上限額につきましては2分の1なので、今回は3,998万円を補正額として計上させていただいているものでございます。

続きまして、目、総務費国庫補助金、節、住民基本台帳国庫補助金、説明欄、戸籍電算システム改修業務補助金につきましては、当初ですね、予定されていた戸籍電算システムの改修のうち、戸籍付票への旧氏等記載の法改正施行日が令和9年度に変更になったことにより、システム改修を次年度以降先送りすることになったことから、161万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、節、土木費国庫補助金、説明欄、社会資本整備総合交付金の道路橋梁関連につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線の進捗状況に伴い、ここで2,310万円を減額補正するものでございます。

次に、説明欄の道路局所管補助金でございます。こちらにつきましては、橋梁定期点検事業の確定に伴い、11万2,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、目、教育費国庫補助金、節、小学校費国庫補助金でございます。説明欄、学校施設環境改善交付金5,765万9,000円につきましては、寄小学校大規模改修工事に係るものでございます。また、説明欄、空調設備整備臨時特例交付金、こちらは1,763万1,000円を増額補正となります。松田小学校屋内運動場空調設備整備工事によるものでございます。

続きまして、節、中学校費国庫補助金でございます。説明欄、学校施設環境改善交付金、1,800万円。こちらは松田中学校屋外運動場整備工事によるものでございます。

続いて14、15ページでございます。こちらの県支出金、県負担金の民生費負担金でございます。説明欄、障害者自立支援給付費等負担金につきましては、国庫と同様に給付実績見込みにより459万7,000円を増額補正するものでございます。また、障害者自立支援医療費負担金につきましては、実績見込みにより32万5,000円を増額、障害児施設給付費等負担金につきましては173万5,000円

の増額補正となります。

次に、節、児童福祉費負担金、説明欄、子どものための教育・保育給付金につきましてもですね、保育給付費の実績により28万6,000円を減額補正するものでございます。6分の1の補助事業でございます。

続きまして、節、保険基盤安定負担金、説明欄、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、実績に伴い、125万3,000円をここで減額補正するものでございます。4分の3の補助事業となっております。

続きまして、県支出金の県補助金、民生費補助金、節、障害者福祉費補助金、説明欄では重度障害者医療費補助金につきましては、給付実績見込みにより103万3,000円の増額補正を見込んでございます。また、重度訪問介護等利用促進に係る市町村支援事業費補助金577万2,000円の補正となります。今回から訪問介護費の限度額を越えた経費について、県が4分の3補助する制度により補正をさせていただくものでございます。

次に、節、土木費補助金、説明欄、地籍調査費補助金でございます。こちらは312万2,000円の増額補正をするものでございます。

続きまして、繰入金の基金繰入金でございます。目、財政調整基金の繰入金、説明欄、小田原市消防松田分署土地購入事業費につきましては、進捗状況に伴い、ここで5,000万円の減額補正をするものでございます。

目、教育施設整備基金繰入金につきましては、寄小学校大規模改修工事に伴いまして2,424万1,000円、松田小学校の屋内運動場空調設備につきましては2,686万9,000円、そして松田中学校屋外運動場整備工事に伴いまして1,700万円、総額6,811万円の増額補正をするものでございます。

続きまして、款、諸収入でございます。雑入の説明欄、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成につきましては、こちらも実績により830万円を減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、町道寄4号線災害復旧工事負担金215万6,000円の補正となります。こちらは災害復旧といたしまして、太平洋クラブ様からの負担金によるものでございます。

続いて説明欄、経営安定緊急融資中小企業信用保証料補助金の返還金、こちらにつきましては17万8,000円の補正をするものでございます。

続きまして、ページ16、17ページになります。款、項、町債でございます。目、商工債、節、観光施設等整備事業債につきましては、説明欄、シャワートレーラー購入に伴う起債でございます。充当額は100%によるもので、交付税算入は50%と。購入費につきましては550万円を補正するものでございます。

続きまして、土木債でございます。節、交通安全施設等整備事業債につきましては、説明欄、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況により、ここで1億1,880万円を減額補正するものでございます。

次に目、消防債でございます。こちらは説明欄、小田原市消防の松田分署土地購入に伴う進捗状況等に伴いですね、ここで3,000万円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、教育債でございます。こちらにつきましてもですね、説明欄、寄小学校整備事業債につきましては1,280万円、また松田小学校整備事業につきましては1,950万円、松田中学校整備事業につきましては4,000万円をここで補正するものでございます。

それでは、18、19ページになります。事項別明細書の3、歳入について御説明をさせていただきます。款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理経費、説明欄は職員給与費につきましては、県市町村職員退職手当組合への負担金として993万5,000円を補正するものでございます。

次に、説明欄でございますが、委託料の警備委託料につきましては、落札差金によりここで150万円を減額補正するものでございます。

続きまして、目、財政管理費の説明欄、減債基金積立金でございます。こちらは令和6年度の普通交付税の追加交付に伴い、再算定での適用項目に臨財債の償還金として追加分、2,284万3,000円が交付されておりますので、令和7年度以降のですね、償還に向けて減債基金に同額の2,284万3,000円を積み立てるための補正となります。

次に、目、会計管理費、説明欄、一般事務費につきましては、児童手当等の

ですね、支給回数の変更等に伴い、金融機関への振込件数が増加したため、振込手数料をここで10万円増額補正するものでございます。

続きまして、目、財産管理費、説明欄、光熱水費でございます。庁舎の電気料ほか実績の見込みに伴い、ここで330万円を減額補正させていただくものでございます。

続きまして、財産管理でございます。説明欄、備品購入費でございます。こちらは庁用車購入費といたしまして、1,450万円でございます。こちらは地域防災緊急整備型の補助金を活用し、避難所の環境整備としてプラグインハイブリッド車両及びEV車両をそれぞれ1台、計2台を購入するための増額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、目、企画費、説明欄、人口ビジョン総合戦略策定支援業務委託料でございます。こちらは落札差金により307万3,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、寄地区定住促進事業につきましてもですね、利用の見込み件数等を踏まえて、ここでですね、1,100万円を減額補正させていただくものでございます。寄移住・定住に向けたですね、住宅奨励金等と併せた転入等も併せた事業展開を6年度から始めているものでございます。

次に、説明欄、企業版ふるさと納税推進委託料につきましては、ふるさと納税制度を利用する寄附希望企業者等への拡大及び寄附金の増を図る事業でございます。委託事業者が運営するウェブサイト、または委託事業者の提供先が運営するポイントサイト等のウェブサイトから、これらのサイトを閲覧した企業者に対して、ふるさと納税を宣伝、勧誘し、寄附者を自治体のホームページへ誘導するというような事業でございます。こちらにつきましては、寄附を頂くためのいわゆる成果報酬型の委託料でございます。今回ですね、企業版ふるさと納税で車両購入等の、車両の寄附がございましたので、ここでですね、それらを含めた委託料の額257万4,000円を増額補正するものでございます。

続きまして、電算管理費でございます。説明欄、事務用備品、こちらは職員用のパソコンですね、25台分に係る落札差金でございます。200万円を減額補

正するものでございます。

続きまして、20ページ、21ページ、目、交通防災安全対策費でございます。こちらは説明欄、防犯活動事業における光熱水費のですね、防犯灯電気料の実績見込みにより25万円を増額補正するものでございます。

次に、目、地域交通対策費の説明欄、乗合バス運行事業の補助金でございます。こちらは補助対象路線がですね、令和6年4月から減便されたこと、また、単価の一部減額の見直しがありましたので、ここで149万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、項、戸籍住民基本台帳費でございます。こちらは説明欄、戸籍電算システム管理経費のシステム改修でございます。先ほど歳入でも御説明したとおり、戸籍付票への旧氏等記載のですね、法改正施行日が令和9年度以降になったことからですね、このシステム改修を次年度以降に送るというために、歳入同額の161万7,000円を減額補正するものでございます。

次に民生費でございます。民生費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金575万円の増額補正で、こちらは施設給付費の増加等に伴い、ここで増額するものでございます。

続きまして、目、老人福祉総務費でございます。説明欄、物価高騰対応重点支援給付事業の調整給付分でございます。事業費及び給付金につきましては、実績見込みにより、ここで総額の692万7,000円を減額補正するものでございます。また、説明欄の新たに住民税非課税等となる世帯分についてもですね、実績見込みに伴い、220万円を減額補正するものでございます。

目、老人福祉総務費、説明欄、後期高齢者医療運営事業の繰出金でございます。こちらにつきましても、実績の見込みに伴い160万7,000円を減額補正するものでございます。

目、障害者福祉費の説明欄、重度障害者医療費でございます。こちらも利用者の増加に伴いですね、206万5,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、22、23ページにわたりますが、障害者福祉費の障害福祉サービス等給付事業の扶助費につきましては、給付実績の見込みによりですね、ここ

で2,602万5,000円の増額補正を行うものでございます。

項、児童福祉費の目、児童福祉措置費、説明欄、保育所運営事業の扶助費につきましても、利用実績に伴い、保育所等の運営給付費分を907万6,000円増額補正するものでございます。

続きまして、款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費でございます。説明欄の母子保健事業の妊産婦健康診査委託料につきましても、実績見込みによりここで102万3,000円の減額補正をするものでございます。

続きまして、款、衛生費でございます。目、予防費、説明欄、感染症予防事業、新型コロナワクチン予防接種では、実績見込みに伴い1,481万7,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、款・項、商工費、目、商工振興費、説明欄、勤労者福祉事業の勤労者住宅資金利子補助金でございます。利用実績の見込みに伴い、ここでですね、126万円を増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄、地域防災緊急整備事業でございます。こちらですね、先ほど歳入で説明させていただきましたが、避難所運営に関し、発災時に避難者の方の食生活を確保するため、移動販売車で食事を搬送し、避難生活を改善するための車両購入費480万円の補正となります。平時は移動販売車両として活用するという形で内示をもらっております。

続きまして、項、観光費、目、観光振興費、説明欄、こちらも地域防災緊急整備事業でございます。こちらにつきましても、発災時ですね、避難所の運営に関し発災時に避難者の衛生管理を確保するため、災害時シャワー用のシャワートレーラー一式、1,100万円とですね、簡易トイレ4台分、800万円の増額補正をするものでございます。平時は寄テニスコート等にて活用する予定でございます。

続きまして、24、25ページでございます。土木費、土木管理費の土木総務費、説明欄、地籍調査事業でございます。谷戸・谷津地区のですね、測量及び中央地区の閲覧等に伴い、ここで300万円を増額補正するものでございます。

続きまして、目、橋梁維持費、説明欄は橋梁点検、定期点検委託料でござい

ます。事業の確定に伴い、ここで209万1,000円を減額補正するものでございます。

続いて、説明欄、新松田駅周辺整備基金積立金でございます。こちらは7,000万円の補正で、今後見込まれる財政需要を見据えて、目標額の10億円に向けてですね、積み立てていく、積み立てる補正となります。

続きまして、項、都市計画費、目、都市整備事業費、説明欄、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線でございます。こちらの委託料につきましては、新松田南口建物、工作物調査委託料。公有財産購入費の用地買収費につきましては6,600万円、補償補填及び賠償金の物件損失補償費につきましては8,300万円を、事業の進捗に伴い、ここで減額補正をするものでございます。

またですね、款・項、消防費、目、常備消防費でございます。こちらにつきましては、消防広域化によるですね、小田原市消防松田分署の土地の購入の調整に時間を要し、年度内の執行ができないことからですね、令和6年度に計上した経費8,000万円をここで減額補正するものでございます。

続きまして、26、27ページでございます。目、災害対策費でございます。説明欄、地域防災緊急整備事業でございます。こちらは庁用車としてですね、多目的トイレカーとして購入するために1,200万円、施設用備品につきましては、大容量のポータブル電源2台分200万円、そしてバルーンライト12台分、こちら330万円、計530万円をここで補正するものでございます。こちらも目的としましては、避難所等の環境整備の強化といたしまして、発災時の避難生活の改善を図るために購入するものでございます。平時は庁用車として進めるような形で今は考えてございます。

続きまして教育費、教育総務費の事務局費でございます。説明欄、地域防災緊急整備型事業でございます。こちらですね、避難所の環境整備の強化といたしまして、食事をですね、災害時に配布するための避難所まで持って行くための庁用車両の給食運搬車として1,200万円、そして事業用の備品につきましては、災害時の空調環境整備の強化にスポットクーラー15台、除湿機2台、灯油ヒーター15台、ターフテント8張、合計611万円、施設用備品につきましては

は太陽光パネルを活用して温かい食事の提供に向けて炊飯設備 2 台、洗米機 1 台、冷凍庫 1 台、計625万円を補正するものでございます。

続きまして、項、小学校費でございます。目、寄小学校費、説明欄は施設整備事業の寄小学校大規模改修工事に伴う工事監理委託料及び校舎大規模改修工事費につきましては、2億990万円の増額補正をするものでございます。

また、目、小学校費の松田小学校費でございます。説明欄では施設整備事業の屋内運動場空調設備の工事でございます。こちらは6,400万円の増額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、目の松田中学校費でございます。松田中学校整備事業については、屋外運動場整備事業の工事に伴い、7,500万円の増額補正をするものでございます。

公債費でございます。公債費の利子につきましては、716万5,000円の減額補正をさせていただいております。毎年年度末につきましては、町債の利子の償還に関する経費で、当初予定していた新たな起債する事業などを予定どおり全て借り入れた場合で試算をしておりますが、また利率についてもですね、2%程度の試算として予算を計上しております。ここでですね、各種事業の利率や臨財債の利率の変更など、低い利率で借り入れることができたことを見込んでですね、推計的にここで716万5,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、28、29ページ、予備費でございます。1,832万1,000円を増額し、補正後の合計は8,989万9,000円となります。

続きまして、30ページについては地方債の調書を添付させていただいております。また、31ページから34ページまでにつきましては、補正に伴う工事内容説明資料となります。

以上、一般会計補正予算（第8号）について、御審議のほどよろしく願いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。
9 番 井 上 何点かありますので、ページを順にですね、追って質問をしたいと思っております。ページ15ページの歳入、一番下のほうのですね、町道寄4号線の災害復旧工

事、これは太平洋クラブからの工事負担金ということで。これはですね、金額的に災害復旧における太平洋クラブの負担割合というのは、どのくらいのものなのか。あの陥没した部分の復旧工事にかかる経費全額なのかね、どのくらいにわたるのかということをお伺いをいたします。

あとですね、ページ19ページの備品購入で、庁用車事業、PHVとEV車両を2台購入するというので、という説明があったように思います。1,450万円ということ。かなり高額な車なのかなというふうに思うんですけども、台数は2台でよろしいのか。庁用車の用途としてはですね、職員用で…の庁用車ということよろしいかどうかということです。

あとですね、ページ23ページの下の方に、同じく地方創生推進のですね、移動販売車の購入というのがあります。これは480万円ということで、台数は何台なのか。今の移動販売車の代替なのをお伺いをしたいと思います。

それからですね、ページ25ページの常備消防費、公有財産購入。これはですね、執行ができないための減ということですが、対象用地というのがどこかというのが、それは変わっていないのか。それとも、ある程度ですね、候補地が様々な用地交渉をした結果ですね、最初のところが…最初だか2番目だか3番目だか分かりませんが、そういった用地の対象地としては固定されているのか、それとも順次用地交渉に何か所か当たられた結果として、うまく用地交渉が成立しなかったため、ここで減額となったのかについてです。

ページ27ページですね、の上段のほうのですね、備品購入、トイレカーの購入で、先ほど説明は何か庁用車として使うという説明だったように聞こえたんですけども、どういうふうな形ですね、ものなのをお伺いをしたいと思います。

あとですね、その下の事務局費の給食運搬車の購入費ですね。これ、災害対応ということで購入されるということですが、これも大分高額なね、金額の1,200万ですね。ということで、台数とか、今、幼稚園の給食等で使っているものの代替になるのか。以上、ちょっと何点かありましたけれども、よろしくお伺いをしたいと思います。

まちづくり課長 1点目、御質問いただきました15ページ、町道寄4号線の負担金の件、工事の負担金に関してでございます。議員がおっしゃっていただきましたけれども、昨年の8月の終わりですね、台風10号の影響による大雨によって町道寄4号線が大きく陥没した事件がございました。町のほうで災害復旧工事として至急の対応をさせていただきましたけれども、そのときにかかった費用が最終的に308万円でございます。これに対してその後、原因究明等々も含めて、太平洋クラブさんのほうといろいろ協議を進めてまいった結果として、7割の御負担をいただくということでございます。以上です。

参事兼総務課長 井上議員の質問の19ページの庁用車購入費の1,450万でございますが、こちら一応2台で、一応職員用でございます。以上です。

観光経済課長 23ページの移動販売車購入費でございますが、1台でございます。今の移動販売車の代替でございます。

参事兼総務課長 今、消防用地の関係でございます。交渉は多岐にわたっているのか、それとも1か所でやっているのかということ、今現在は1つのところに絞ってやっている最中でございます。（私語あり）当初から変わってないです。

安全防災担当室長 27ページのトイレカーのところですが、このトイレカーは多目的車両になりまして、そのトイレの部分を取り外せます。そして、そこが小会議室になったり、あるいは強いエアコンを持ってクーリングシェルターのようになり、あるいはベッドを入れられたり、普通のように席を入れたりできる車です。したがって、通常のところでは今申したとおり会議用車両として、車として使用しようとしているところでございます。以上です。

教育課長 27ページの教育費、給食運搬車購入費1,200万円でございます。こちら台数は1台でございます。およそ1.5トン車を予定しておりまして、こちらのほうは現在幼稚園のほうは軽トラックで運んでおります。その代替ではございませんで、一応緊急時にということで、準備しようということでございます。以上です。

9番井上 回答ありがとうございました。その中でちょっと不明点がありますので。ページ27ページですね、やはりトイレカーは多目的車ということですが、

これもやはりじゃあ大型車両で、大きい車両で、トラック、大型トラックをベースにしたような車両だというふうなイメージを持ちましたが、そのトイレカーをですね、運転できるやはり免許等は、やっぱり大型免許等が必要な車両なのかどうかという確認です。

あと2点目はですね、同じくその下の事務局費の1.5トン車の給食運搬車の購入ということで、車両ですとね、これは災害時、1.5トン車でということですけども、本当に災害時しか、じゃあ稼働がないのか。それとも何かほかのですね、関係でイベント等の中で動かすような機会ができる車両なのか。車ってなかなか動かさないとですね、どうしてもメンテナンスというのが大変になるかなというふうに思いますので、その点を再度ですね、再質問させていただきます。お願いします。

安全防災担当室長 トイレカーのほうは、キャラバンのような、普通免許で運転できる車両です。その中にコンパクトにトイレが収納できるようになっております。以上です。

教 育 課 長 給食運搬車については、通常日常の中では使っていないんですけども、将来的に利用の、ちょっとこちらまだ決定ではないので、ここでは申し上げられませんけども、将来的に有効活用していこうというふうに考えておりますので、そちらのほうで使う予定でおります。以上でございます。

9 番 井 上 分かりました。ありがとうございます。また、じゃあその辺のですね、有効活用をめど、何かほかのものにも使えるといったものがあればですね、お知らせをいただきたいと思います。

あと、先ほどトイレカーは普通免許で、じゃあキャラバンクラスということですので、普通免許で運転ができるということで、乗車人員も、じゃあ10名以内ということで理解しました。ありがとうございました。

議 長 ほかには質疑ございますか。

3 番 吉 田 27ページ、松田中学校の屋外運動場の設置工事についてちょっとお伺いいたします。ここにスプリンクラーの設置ということも伺ってはいるんですけども、これはどのようなタイプとなるのか。私はやはり、かなりそういうのを利用してきたタイプなんですけれども、埋め込み式のものというのは結構故障も

多く、またつまずいたりしてのけがとかも多いので、これもどのようなタイプと分かっているなら教えていただきたいと。

教 育 課 長 こちらにつきましては、現在スプリンクラーについては埋め込み式を予定しております。学校のほうと協議をした中で、埋め込み式がいいという話もございまして、そういう方向性で今いこうということで考えております。以上です。

議 長 3番、よろしいですか。（「ありがとうございます。」の声あり）ほかには。

4 番 中 津 川 2点ほど。先ほど井上議員さんのほうからもお話があった町道4号線の災害復旧について…。

議 長 ページ数をお願いします。

4 番 中 津 川 15ページです。災害復旧の負担割合が7割だということで、原因者負担とすればですね、妥当なところかなと。私もちょっと質問を予定していたんですけども、感じました。

それからですね、今なお応急復旧の状況にあると思います。町道、その被災箇所ですね、本復旧についての今後の見通しをお願いしたいと思います。

それから、ページはちょっと戻るんですけども、4ページですね、明許繰越の補正分ですけども、一番上のところにあるですね、旧寄中学校の校舎の改修工事、たしか去年の9月補正か何かで8,430万円ほど補正して、幾つか工種があったんですけども、繰越額が7,800万円ということで、600万円ほどはですね、今年度執行しているんですが、どの部分を、どの工種を実施して繰り越す工種が何なのか。それで、9月に補正してからですね、随分たっているんですが、まだ執行されてないということで、その執行が遅れた理由。それと、繰り越す工種ですね、7年度の完成予定ですね。先ほどの午前中の指定管理者の関係もございますので、ちょっとその辺を確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

まちづくり課長 それではお答えをさせていただきます。15ページ、寄4号線の復旧に係るお話でございます。議員おっしゃっていただいたように、現在は応急の復旧の状況でございます。この本復旧に当たってという協議もですね、太平洋クラブさ

んのほうとお話をさせていただいております。協議のすごい細かいところまではいかないんですけども、ちょっと大まかにお話をさせていただきますと、まずあの事案が起きた原因、これというのをお互いに調査をした中で整理をしております。そういった中で、最終的に水が排水的にどういうふうに入っていたか、またその水のゴルフ場からの部分というところの話も含めて、最終的に7理の御負担をいただくということで至っております。

考え方といたしますと、御案内だとは思いますが、道路管理者としてはですね、地下に埋設されているいわゆる占用の物件になる排水管でございます。これを町のほうで応急復旧はしたんですが、本来的にはこれを管理すべきは、その原因者である方になります。そうしますと、この本復旧というものを今、太平洋クラブさんのほうでしていただくと。今はまだ仮なので、その方法も今、協議をしております。太平洋クラブさんのほうで来年度ですね、ちょっと雨期等も勘案しながら、時期もまたいろいろ調整をさせていただきますけれども、本復旧を太平洋クラブさんのほうでしていただくよう、今、調整をしているところでございます。

参事兼総務課長 4ページの繰越明許のお話でございます。遅れた内容につきましてはですね、先ほども御説明させて、基本的には施工内容の調整に時間を要しているという形の中で、その中で8,400万の中で執行している部分は何かというお話なんですけど、執行している部分につきましては設計ですね、設計額、設計委託の部分をさせていただいています。残りの部分、こちらのほうに上げさせていただいているものにつきましては、工事費相当、工事費部分でございます。以上でございます。

議 長 予定は。完成予定。

参事兼総務課長 完成予定につきましてはですね、7年度の早い月を目指しておりますが、基本的に6月末ぐらいをめどに頑張って、鋭意進めさせていただきたいと思っています。

4 番 中 津 川 町道4号線の関係、分かりましたけども。そうすると、本復旧はまだかなり先だということですね。現地見たときに、太平洋クラブさんの排水溝に、排水

路については、ある程度もう本復旧的に、かなりがっちりしたもので造られている。あとは道路の下をいかにつなげているか、あそこが一番ネックだと思うんですけども、その辺はこれからちょっと町のほうと太平洋さんとでね、調整が必要だと思うんですけども、あそこはちょっと急に狭くなっているところなので、なるべく早くですね、本復旧ができるように、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、いろいろと何か調整に時間がかかったということですが、残っているところって、外装の塗装、あとプレハブ、あとフェンス、全て工事は残っているということですかね。先ほどなるべく早い時期の6月というところなんですけれども、中のプレハブも含めてそんなに短期でできるとはちょっと思えないんですけども。その辺はもう少し精査していただいて、指定管理のね、もう4月からスタートするんですけども、予定している業務ができない。工事が進まないから。ということであれば、早めにですね、まだ発注はしてないんですよ。繰り越しているから発注もしてない。工事の発注もしてない。ですよ。その辺をちょっと確認させてください。

参事兼総務課長 外壁のほうにつきましては、もう既に発注はさせていただいております。あと内装のほうはまだできてないような状況でございます。以上です。

4 番 中津川 なるべく早くプレハブのほうですかね、発注していただいて、指定管理にですね、スムーズに移行するように、ぜひよろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 そのほか質疑ございますか。

10番 南 雲 25ページなんですけど、障害福祉ですね。これ、かなり補正額が大きいんですけども、2,602万5,000円。25ページの上のほうですね。あ、ごめんなさい、23ページでした、ごめんなさい。失礼しました。上のところの2,602万5,000円なんですけど、これ、障害福祉費ということで、高齢者がね、やはり団塊の世代の方が増えたということも要因もあるんでしょうけれども、コロナで令和2年から令和5年の間、かなり介護認定を受けなかった方がいらしたということで…（私語あり）障害なんですけど…じゃあ、ちょっとこの障害福祉の、福祉費の大きな原因というのは、増えた原因というのをちょっと教えていただけま

すか。

福祉課長　こちらのですね、障害福祉サービス等の給付費が増えた主な原因なんですけれども、こちらについては重度障害者、1日介助がないと生活できないような方、こちらの方が今まで1名だったんですが、改めて1名増えております。また、併せてですね、就労継続支援B型、こちらのほうを利用される方がですね、増えておりまして、こちらの方もですね、今回の予算の増額した原因であるということで、予算を計上してあります。

10番南雲　そうしますと、こちらは高齢者の重度障害になった方は、あまり関係なかったという、要因には。という解釈でよろしいのでしょうか。

福祉課長　今回の先ほどお話ししました重度障害者…重度の訪問介護の増えた1人については、高齢者なんですけれども、ただ起因がですね、病気…過労とかそういうのではなくて、病気による障害ということになりますので、この分が影響しているということで、それ以外の方は一般的な64歳以下の、高齢者というわけではなくて、ということで対応になっております。

10番南雲　承知いたしました。ちょっと勘違いいたしておりました。以上です。

議長　ほかには。

8番田代　4点ほどあります。まず1点目が、4ページをお願いいたします。先ほど中津川議員が質問された寄中学校の校舎改修事業です。これで外壁塗装は終わっているんだけど、内装、プレハブ、これができてない。これが4月以降と。一方で、先ほど追加議案として出されました指定管理者の関係です。これについては2月の下旬に選考委員会の結果が出て、それでそれをもとに今回定例会で出されています。応募されたヒンジスさん、この会社は6月末までもうかかってしまうと。工事が遅れていると。4月から入れないわけですよね。そういう中で採算計画、これが3か月分を除いたものかどうかはお伺いしませんけれども、こちらの業者はこのことについて承知をされて、こういった形で応募されたのか。それが1点目です。

次が、19ページ、18ページ、19ページをお願いします。企画費です。負担金補助及び交付金、12の委託料、企業版ふるさと納税推進委託料257万4,000円。

これについては先ほどの説明で、ふるさと納税を増額するために誘導策だと。それで成果報酬だというふうな説明がなされました。このふるさと納税、委託料が257万4,000円増えているんですけども、一方で入ってくるふるさと納税の額、当初予定されていたのから今回これだけ増額になったと。そういうことからすると、ふるさと納税の増税額は幾らぐらい増えるのかと。それが2点目です。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。土木総務費です。地籍調査事業、委託料300万。これが増えています。これ、面積が増になったかどうか、この地籍の調査の面積が少し広がって増になったかどうかだと思うんですけども。説明ですと、谷戸と谷津中央、これについて調査されたと。私の地籍調査に関する認識は、これ多分30年以上前からずっとやって、地味に少しずつやって、実際に公図面積、登記面積と実測の面積、その違い、また境界等を確定するというふうな事業だと認識しています。当時よく話題になったのが、地籍調査をすれば、縄伸び分は税金に反映されるというふうなことで、今回結構金額も増額しているんでね、今回の場合に登記面積に対して地籍をやってどのくらいの額になったのか。私が聞きたいのは、それによって税金がある程度上がってくるのかなと。これはちょっと詳細質問かもしれないけれど、分かりましたらお願いします。分からなかったら、また予算特別委員会で結構です。

最後が…すみません、ちょっと待って。今、私、3つと言ったよね。あ、そうそう飛ばしてしまいました。22ページ、23ページをお願いいたします。商工振興費です。ここで、勤労者福祉事業。町勤労者住宅資金利子補給金額126万、かなり増額になってます。これについてはある程度大規模なリフォームも含まれているのかなって感じがするんですけど、ここでお伺いしたいのは、新築戸数です。新築戸数がどのくらい増えたかと。これは人口増につながる関係で、非常に頼もしい増額なのかなというふうに感じてます。当初予定していた新築戸数に対して、この補正で増額になって、何軒ぐらいの家が新築がされるのかと。以上4点、よろしくをお願いいたします。

参事兼総務課長 田代議員の御質問に、1点目お答えします。まさに外壁塗装工事なんですけど、

まだやっている最中で、まだ完成はまだしておりません。内装工事がちょっと遅れているのは、今回の指定管理者さん、候補者さんは知っております。以上です。

参事兼政策推進課長 ページ19ページ、企業版ふるさと納税推進委託料257万4,000円でございます。こちらは先ほども成果報酬というところで、全体のこの事業についての総額につきましては、1,370万円でございますが、ほとんどが物品納品、物品寄附というところが1,350万円となりますので、おおむね20万円が現金、残りの部分が物品という形の全体の額でございます。以上です。

まちづくり課長 私のほうは、24ページ、25ページ、地籍調査の関係でございます。先ほどもちょっとおっしゃっていただいたんですけども、最終的に縄延び、成果としての縄延び、さらにこれが税金にどのようにはね返ってくるかという、ちょっと詳細なケースを今日はお持ちしておりませんので、そちらについては委員会のほうで御説明をさせていただきます。

ただ、前段ですすね、この300万円の補正が何なのかということでございます。こちらにつきましては、これ、やり方として昨年からやらさせていただいている部分なんですけれども、地籍調査は非常に補助率の高い事業であると。これは御案内かと思えます。4分の3が国・県からの補助です。そのような中で、ただ内示率、最終的に補助実施の率というのが、最近下がる傾向がありましたので、それを踏まえてですすね、毎年度ここで300万円を本年度予算に足らせていただいて、それを4ページにありました繰り越しをさせていただくと。そうしますと、補助率の実施率が非常に高くなります。じゃあ今年はどうしているのかという、昨年度からそのやり方をしているから、今年度行っている地籍調査の分、これは昨年同様に繰り越しをさせていただいた分。このように御理解をいただければ分かりやすいのかなと思えます。

大きくあと申し上げますと、市街化区域が198ヘクタールありますけれども、このうちの実施率、これは今、6割を超えてきているところです。ちょっとほかの詳細はまた説明、委員会のほうでお願いします。

参事兼政策推進課長 すみません、先ほど住宅ということがあったので、ちょっと私のほうから。

情報です。令和5年度ですね、うちがやった住宅取得奨励金、新築建てたら幾らというのがございます。5年度がですね、28軒の軒数だったんですけど、令和6年度の実績はもう45軒ということに膨れ上がっていますので、そういうような住宅新築が建っているということを理解をしております。以上です。

観光経済課長 23ページの町勤労者住宅資金でございますが、当初予算では54件を見ていたのが、20件増で約74件ということで、この補助要綱がですね、新築購入ですので、新築購入、増改築でございますので、リストを見ますとほとんど新築で、購入がばらばらという感じでございます。最長5年ですので…（「新築が多いんでしょう。」の声あり）はい。新築が多いです。（「それでいいですよ。それを聞いたかった。」の声あり）

8 番 田 代 では、分からないところをもう一度お伺いします。先ほどの指定管理者、3か月遅れてしまうわけですよ、順調に行って。この指定管理者が議会で議決した場合には、もう4月1日からゴーという感じで業者やれますよね。3か月遅れた場合の採算性、業者は遅れることは認識してるというふうなことなんですけれども、3か月遅れることに対する業者からのクレームとか、そういったものはあるかどうか。もう3か月遅れても構わないという考えなのかね、その辺についてお知らせください。

参事兼総務課長 遅れ等につきましてのクレームにつきましてはですね、事業者さんのほうからは何もございません。

8 番 田 代 次に2点目の質問に入ります。先ほどの企業版ふるさと納税推進委託料、1,370万が今回の寄附額だというふうに私は今、理解しました。それで、物品がほとんどで、20万が現金だということなんですけど、当初予定していたのに対して、ここで委託料が増額しましたよね。ですから、当初予定していた額に対して、物品・現金含めた額に対して、この委託料の増額でどれだけ逆に納税額が増えたのか。そういう質問をさせていただきました。よろしくお願ひします。

参事兼政策推進課長 当初企業版ふるさと納税という予算を持っておりました。その中で、今回の全体額としては、現金としてこの10万円に対しての寄附なので、20万円のみ

ということが増額になっているということで理解しております。以上です。

8 番 田 代 ちよっと私、理解できないのが、今回257万4,000円多くなったわけですよ。そうしたら、それに見合う税額が多くなったのが幾らですか。そこなんですよ、ポイントは。費用対効果です。257万4,000円、それだけ委託料かけたんだから、当初よりも税額が多くなっているでしょうと。その額が当初に対してこれだけ多くなって、今はこのくらいの見込みだよと。そういう回答でお願いいたします。

参事兼政策推進課長 そうですね、物品ということがありますので、その部分を含めて1,370万円から先ほどの200万円を引いた額という形で、相当額ですね、現金ではないので。物品の相当額が1,350万円ございますので、その部分に対しての20%、10%の委託料が出てきますので、相当額というところですよ。金額に直せば1,300…。

8 番 田 代 では、質問を変えます。補正額が今、257万4,000円ですよ。ちよっと当初予算持ってないんですけども、当初予算に257万4,000円を加えたものが委託料の経費なわけですよ。それに対して上がった額が1,370万だと思んですけども、その件についていかがかと。要するに委託料全部の額に対して1,370万という理解でよろしいかと。そういう質問です。

参事兼政策推進課長 物品ということはあるんですが、相当額ということではそのとおりです。そのとおりの額が寄附額ということですよ。

8 番 田 代 委託料が合計幾らなの。当初予算を合わせると。補正で今、257万4,000円でしょう。そういう質問なんだよ。質問の仕方が悪くて申し訳ないですけど。

参事兼政策推進課長 当初予算がですね、指定寄附ということで、町と企業版ふるさとで10万円。10万円あります。ここで新たに257万…。(「分かりました。」の声あり)

8 番 田 代 では、267万4,000円経費を使って物品、現金で1,370万入ったということですね。はい、理解しました。ありがとうございます。

それで、あとは最後ですね、あ、その前だ。住宅、勤労者住宅資金利子補助金。ほんと人口増ということで考えれば、すごくいい成果だなと思います。来年度もこれを補正するような感じで家が建つように、政策を推進していただきたいと思います。

最後に地籍調査、課長の話、よく理解していると思います。それで、これは先ほどの当初お話ししたのとお願いなんですけども、当初始まったのが30年前、またはそれ以上のときに、当時で50年かかるだろうと、地籍調査が終わるまで。今の課長のお話で、198ヘクタールのうち6割はもう終わったと。かなりいろんな面でこの地籍調査というのは近所の境界だとか、いろいろなもので町単でやることからすると、非常に地味だけれども、よい制度だと私は認識しています。そこで、申し訳ないですけどね、全部調べてくれは難しいと思うんですけど、10年ぐらいの中で、地籍調査の成果。登記簿面積に対して実際に実測でどうだったのか。その辺はどうですかね、出せそうですか。これ、私、すごい興味あるんですよ。ちょっと答えをお願いします。

まちづくり課長　　今、御要請のありました件については、委員会のときに準備できるように努めさせていただきます。

8 番 田 代　　そのときに、逆に増えていたとしたら、今のベースで税金がどのくらい増えたのかなと。その辺も税務課と連携しながら、少し教えていただけたらありがたいと思います。以上、終わります。

議 長　　ほかには質疑ございますか。

9 番 井 上　　すみません、ページ27ページのですね、松田小学校屋内運動場整備工事ということで、6,400万円を補正予算で計上されていますけれども、松田小学校の屋内運動場というのは、町のほうの避難場所に指定されてますよね。グラウンドは広域避難場所ということで。前も新校舎のときにですね、災害対応されるというふうなところがあったんですけども、その弱点は空調設備がないということがね、そのとき言われてましたけれども、今回のですね、この設計におきましては、ちょっと災害対応で空調機能等が災害時にですね、使える。つまり停電をされていても、屋根にはソーラーパネル等が、ソーラーパネルとか蓄電装置がもう既にありますよね。それは校舎と屋内運動場は別なのかどうなのかね。その辺をお伺いするとともに、災害時にもですね、対応できるような空調設備工事ということの設計をされているのかを、ちょっと1点だけ先ほど聞き忘れましたので、お伺いをしたいと思います。

教 育 課 長 当然、屋根付きの広いオープンスペースですので、そういった災害時にも当然対応できるような仕組みでやっていきたいとは思っております。ただ、現在、私どものほうで計画しているのは、ガス式というんですかね、ガス式の空調を考えている。ただ、災害時にも十分利用できる、利活用できるように整えてまいりたいと思っております。以上です。

9 番 井 上 なかなか今のね、災害避難場所の中で、そういった空調設備が、暑いときも寒いときも対応できるという避難場所がないというふうに思っていますので、これが一番そういった機能を持つような避難場所になることがですね、災害時には必要かなというふうに思います。ぜひその辺の対応がうまくですね、機能できるような設計等、工事等を行っていただけるよう要望して終わります。ありがとうございました。

議 長 そのほか質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑、討論に入って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

討論に入ります。討論やるの、誰か。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第12号令和6年度松田町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩します。14時30分から再開します。(14時15分)